

## 南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年8月27日(月) 10:03~11:11

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

秋本登志嗣 委員長

岡 史朗 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

太田 敦 委員

和田 恵治 委員

国中 憲治 委員

欠席委員 2名

松尾 勇臣 委員

新谷 紘一 委員

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 前阪 南部東部振興監

山本 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開催します。

本日の欠席者は、新谷委員、松尾委員です。田中委員については、少しおくれるとのことですので、ご了承願います。

本日は、川口議長に出席いただいておりますが、少しおこなっています。

また、理事者として、地域交通課長が出席されていますので、ご了承願います。

本日、当委員会に対し1名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室を許可しております。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含めて20名を限度として入室して

いただきますことをご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

私、秋本と岡史朗議員が、さきの6月定例県議会において当委員会の正副委員長に選任されました。委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な運営に努めてまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、出席を求める理事者については、お手元に配付のとおりです。

次に、7月5日付で理事者に異動がありましたので、県土マネジメント部長より紹介をお願いします。

○山田県土マネジメント部長 7月5日付で異動してまいりました、地域デザイン推進課の加納です。

○加納地域デザイン推進課長 加納です。よろしくをお願いします。

○秋本委員長 よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

次に、委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項については、7月17日の正副委員長会議で、従前のとおりとすることで決定されました。

参考までにお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しのほどお願い申し上げます。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に、「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております、「今後の委員会の運営について」の説明をさせていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。

次に、2の議論の方向についてですが、昨年の委員会設置から議論していただいたものを、一定の議論の方向として取りまとめたものです。

3の委員会の運営ですが、今後、所管事項等に関する調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4の当面のスケジュールに沿って、来年の2月定例会におきまして委員会としての成果を報告したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

ただいまの説明について何かご意見がありましたらご発言をお願いします。

(「進行して」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は、引き続き委員間討議の時間もとりながら調査並びに審査を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、事務分掌表をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

当面の諸課題についての質問があれば、発言を願います。

○太田委員 通告しておりましたので、質問させていただきます。

犬猫の殺処分について、今、私の地元でも積極的な取り組みが進められており、この間、何度かお伺いをさせていただいていますが、きょう、うだ・アニマルパーク振興室長も来られていますので、この犬猫の殺処分について、お伺いします。

これは動物愛護の観点からも対応すべき課題で、特に猫ですが、繁殖力の強い動物で、殺処分される動物の中でも全国的に突出して多数を占めているということで、奈良県も例外ではなく、やはりそういう状況になっています。

この対策を重点的に進めていく必要があるということで、今年度からTNR活動ということで、橿原市でモデル事業が進められているということですが、その状況についてお伺いしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 TNRモデル事業についてご質問をいただきました。

この事業は、くらし創造部消費・生活安全課が、モデル事業として橿原市と連携し、地域住民の協力のもと実施されている事業であり、申しわけありませんが、南部・東部地域振興監所管外の事業となります。

ただ、同じパーク内にある中和保健所の動物愛護センターが実施場所である関係から、消費・生活安全課に確認している限りで今回、お答えをさせていただきたいと思います。

実施状況ですが、現在までに6月から4回、合計46頭に対して不妊去勢手術を実施しました。以上です。

○太田委員 ありがとうございます。

あくまで所管されているのは消費・生活安全課ということですが、数字を、今お答えいただきました。

実施しているのが動物愛護センターですので、私も以前こちらにお伺いさせていただい

たところ、獣医師の方が殺処分の現場で活動されていらっしゃるということで、非常に精神的にも追い詰められているといたしますか、負担の大きい中でこうした取り組みをせざるを得ないという状況があります。一方で、TNR活動ということで去勢や避妊で、殺処分ではなく、生かして地域に返すということで、獣医師やこの施設にとっても負担は非常に軽減される部分があるのではないかと思いますので、実際に取り組んでみて、その点はいかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

**○米田うだ・アニマルパーク振興室長** さきの6月議会でも答弁させていただきましたが、太田委員お述べのとおり、当動物愛護センターに収容される犬猫の8割ぐらいが猫になっており、そのうち7～8割が子猫、幼猫という状況です。それで、今、太田委員がおっしゃったようにTNR活動をさせていただいて、収容する子猫、幼猫を減らすことによって全体の数を減らしていこうと、今、事業をモデル的に、消費・生活安全課で進めているところです。

殺処分となる猫等については、幼猫で自立活動ができない、または病気にかかっていることで、どうしても譲渡の対象とならないため、やむを得ず殺処分をしているところです。

ただ、平成29年度から、ミルクボランティアという形で、幼猫についても一時預かりをしていただいて育ててもらおうという事業もさせていただいているところです。

獣医師への負担ということですが、殺処分ですので、太田委員お述べのとおり、命を奪ってしまうということで、一定の負担はあるのかと思います。今回、TNR活動の手術の部分を動物愛護センターでさせていただいていますので、いわゆるスキルアップや技術の向上という点で、獣医師の能力向上につながっていくとは考えています。以上です。

**○太田委員** ありがとうございます。

お聞きいたしましたところ、去勢・避妊の措置は、この施設では、大体年間250頭をマックスとして取り組まれるとお聞きしています。実際に殺処分される数が減ってきてはいるのですが、まだまだ多いということで、やはり胸を痛めていらっしゃる県民の方もたくさんおられます。県としても、ミルクボランティアという形で取り組みはされていますが、それ以外にも、ボランティアで譲渡会をされている方、私も地元でそういう方々からお声をかけていただき、何とかならないかと幾つかお話を伺っているところです。

進めるのは確かにおっしゃっているように消費・生活安全課ですが、ぜひ連携を進めていただき、今は、櫃原市でモデル事業ということですがけれども、この取り組みが全県に広

がるよう、県の中での柔軟な対応で来年度から進めていけるように、ぜひ要望をしておきたいと思います。以上です。

○**国中委員** 今、秋本委員長から委員会の運営について説明を受けて、賛成という意味合いで、少し掘り下げて理事者側にも聞きたいということです。

今後の委員会の運営についての資料の中で、議論の方向についてで1番、2番とあります。

訪れたてみたくなる地域づくり、住み続けられる地域づくりは、いいキャッチコピーではないかと私は思っていますが、これを達成するためには、全庁挙げて、各課各部署挙げてやらなければ。例えば災害に強い道づくり、まちづくりは県土マネジメント部。山のこと、教育のこと、福祉のこと、環境のこと、全ての分野で統一されている言葉なのか、その辺を聞きたいと思います。南部東部振興監、これは各部署で全部統一されているキャッチコピーですか。

○**前阪南部東部振興監** 全部統一されているかというお話ですけれども、南部振興基本計画、東部振興基本計画を策定し、進捗状況等も各課を集めて確認していますので、統一されているものと考えています。

○**国中委員** それで一安心しました。

ただし、特に各自治体で、福野地域振興部次長がいろいろイベントを仕掛けていただいています。福野地域振興部次長に聞きたいのですけれど、私は常に行政主導型はだめだと、福野次長にも今まで言ってきた。県が仕掛けて、町村はついてこいという部分もあるだろうと思うのですけれど、こういう祭り事は、やはり地元から熱してやらないことには、全て一過性に終わってしまう可能性も十分ある。今までの過疎対策も全てそうだったと思う。山のこともそう。県が主導して、山主がついてこない、森林組合がついてこない。農林部長、私はそういうものをたくさん、目の当たりにしてきました。

だから、このキャッチコピーが、それこそいつまでたっても、住みやすいとか、行きたくなるのだとか。これが何年続くのかわからないから具体的にやっていかないと。そういう面では、福野地域振興部次長、どうですか。

○**福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱）** ありがとうございます。

国中委員が言われるとおり、やはり県と市町村が連携して雰囲気づくりをやっていかなければいけないのは、もちろんです。

おかげさまで、当初の南部振興課から始まり、今年で8年目になりました。委員会もやっていただいて、県議会議員の皆さんも顔の見える関係になって、お話しできるような関係もすごくできましたし、市町村長や市町村議会議員なども知り合いがいっぱいできて、いろいろな声が聞けるようになったというのは、非常に変わってきたと感じています。

イベント等も県が主導するのではなくて、提案はさせていただきますけれども、やはり一緒にやっていると。いいものは続けさせていただいて、見直すものは見直していくと。単に打ち上げ花火的にならないように、継続できるモデルを作らなければいけないと、それはいつも考えています。

そういう意味で、今後とも市町村の皆さん、県議会議員の皆さんと協議しながら一緒にやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

**○国中委員** 例えば、農林部で何か事業をする。県土マネジメント部で事業をする。いろいろな部署で事業をする。その事業は、ここにあるキャッチコピー2つを、常に頭に置いてしてもらわないと。災害対策でもそうだと思うのです。国道309号の丹生トンネルを掘っていただいたおかげで、物すごく天川観光、そして黒滝観光等々がふえたということで、非常に評価されているトンネルなのですけれども、例えば台風20号で山腹崩壊があったとなれば、今度はイメージががらっと変わってしまった。きのう、天川村長ともお話をしていたのだけれども、やはり怖いというイメージがあって、キャンセルがかなりあったと。

だから、強靱な道路づくりということになって、災害対策も、ただ災害対策をするのではなしに、この箇所を、国道309号は洞川観光、天川観光、黒滝観光、また経済道路であり生活道路であり、それこそ命の道とよく言われるのだけれど、山田県土マネジメント部長、そういうことを常に頭に置きながら道づくりをしていただきたいと私は思うし、山も一緒だと思う、環境も一緒だと思います。

この間、実は鳥居河川政策官にお願いしたのだけれど、また吉野川の河川に木がいっぱい生えています。森林公園にするのだったら結構なのです。河川森林公園という、また違うとり方もあるだろうけれども。そこへ大きな水が来たら、きょうは大分水位は下がりましたけれども、ビニールやごみが、みんなたまっていくわけです。景観が非常に悪い。

やはりそういう面で、常にここにある2つのキャッチコピーを持ちながら、吉野の過疎対策でなるのか、地方創生としてでもなるのか、私は一つ一つの部署でいろいろな件でやっぱり考えながら事業をしてもらわないと、ここへつながらないのではないかと。

私ばかりしゃべって悪いけれど、4年前の選挙では、4万7,000人の人口があった。今は4万2,000人しかいない。4年間で5,000人減った。皆さん、一生懸命やっ  
ていただいているわけです。我々も一生懸命、何とか知恵を出して、皆さんにお願いして  
いるわけです。町村にもそれを言っているわけです。けれど、5,000人減っているわ  
けです。これはなぜか。考えてみたことはあるかな。

私が1期目出るときに7,000軒の世帯が櫃原市へ移住していると。今、1万軒以上  
です。1代、2代もいるから。若い世代の人たちに何だと聞いたら、お父さん、お母さん  
の話では、私の仕事であれば1時間、1時間半かかっても無理無理通わせてもらいますと。  
ただ、一つは、子どもの教育です。いい教育か悪い教育か私はわからないけれど、教育の  
保障が第一義的だと言うわけです。仕事場だったら、例えば吉野のほうに企業が仮に来た  
としなさい。バイオマス発電所も来ていただいています。当初つくるときは、地元の人た  
ちを優先的に雇用させてもらいますと言って、区長や役員、地元の皆さんに地元説明をし  
ているわけです。いざふたをあけてみると、地元から行く人は一人もいません。みんな櫃  
原市など遠いところから通う。地元の人たちはいません。多分、過疎地の企業誘致は皆そ  
うです。奈良県もそうです。

だから、そういったところはやはりお互いに知事部局で、教育委員会と一緒にあって、  
教育対策はこうすべきだ、ああすべきだと。また、定住策はこうすべきだと。例えば定住  
策という話だけでも、東吉野村で成功したと。確かに成功しています。私はそう思っ  
ています。けれど、それ以上に若者が、先ほどの理由で出ていった。何故だということです。

私ばかりしゃべって悪いので、私の考えだけ皆さんに聞いていただいて、常にこの2つ  
のキャッチコピーを、私はいいと思うのです。だから、そういった面でひとつこれから事  
業を進めていただきたいと思って、今日は初度委員会ですのでこのくらいにしておきま  
すが、ひとつ、これからも頑張りたいと思います。我々もお互いに知恵を出しま  
す。どうもありがとうございました。

○和田委員 道路交通について質問をしたいと思うのですが、私は、南部・東部地域振興  
対策特別委員会に、これまで所属した経験がないので、どのような積み上げの話ができ  
ているかはわかりません。本会議での内容しか伺うことができないので、これから勉強もし  
ていきたいと思えます。

そんな中で、道路交通のことについて、きょうは特に委員長にお願いをして、地域交通  
課にも来ていただきました。

といいますのも、この地域交通は人口減少が大変激しい南部・東部において、移動手段としては欠かせぬもの、このように理解しています。それからまた、交通戦略などで観光のことがクローズアップされています。北部に観光客が訪れたならば、この観光客を南部へ持っていかうという試みも模索されています。そういう意味で、交通手段は大変重要と思うわけです。

そこで、質問に入りますが、6月定例県議会に報告された冊子がここにあります。奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況報告書の21ページを見ますと、公共交通に対する満足度ということで、県民アンケートの集約結果が載せてあります。今、国中委員がご発言なさったのですが、やはり住んで良し、訪れて良しの南部・東部地域の環境をよくしていくために、まちづくりは道路から、あるいは交通からとよく言われるように、非常に重要なものです。ところがこれを見ると、重要度は、県下全体でどこも一緒です。北西部、中部、東部、南部、皆一緒ですが、満足度は極端に南部が悪くなっています。これは住んで良し、ましてや観光客を受け入れるという地域の交通環境が大変悪いのではありませんか、このように思うわけです。

そこで、南部・東部の地域振興のために、この問題はしっかりと取り組んでいただきたいと思うのですが、地域交通課長に来ていただいていますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

**○西村地域交通課長** 今、和田委員から、アンケート調査によって、南部・東部地域の満足度が低いということをいただきました。

おっしゃるとおり、かなり満足度が低い中で、その課題としては、やはり人口減少していく中でバスの便数が減ってくる。すると、さらに不便になって利用者が減ってくるといふ悪循環になっていることが課題であると思います。

高齢化も進んでくる中で、高齢者の買い物や通院というような日常生活や社会生活の移動を確保していくことについては、本県が取り組まなければならない喫緊の課題であると認識しています。

そのために、県としては、平成23年から当時の県立五條病院への通院支援等を目的として、十津川村からの広域通院ラインの運行開始をはじめ、基幹公共交通ネットワークへの支援として、八木新宮線や下市天川線などの路線バスや、南部地域連携コミュニティーバス、宇陀地域連携コミュニティーバスといった、市町村が連携して運行しているバスの運行費等について支援をしているところです。



さらに昨年度より、バスの生産性向上と物流の効率化による地域住民の生活サービスの向上を目的として、路線バスを活用し貨物運送を行う貨客混載を天川地域と奥宇陀地域で開始したところです。

また、地域内交通への支援としては、市町村等によるコミュニティーバス等の効率的な運行に向けた調査、検討や、快適な利用環境の整備等に対しても支援しています。

例えば桜井駅での多言語表記のバス案内板の設置支援や、天川村における村内交通の再編を目指したコミュニティーバスの実証運行への支援、さらに昨年12月、東吉野村にオープンし路線バスとコミュニティーバスが乗り入れている、ひよしのさとマルシェでの情報案内装置の設置支援なども行っています。

このようなことから、本県では、県、市町村、交通事業者、住民代表者等から成る奈良県地域交通改善協議会を立ち上げ、県民の移動ニーズに応じた交通サービスの実現に取り組んでいるところです。公共機関の利用に係る南部・東部地域の方々の満足度を含め、地域の課題解決に向け、引き続き連携、協働して取り組んでいきたいと考えています。以上です。

**○和田委員** いろいろな対策を講じていることを、説明いただきました。

一つの重要な問題ですが、移動をしやすくしていくことは大切だと思うのです。

大淀町に病院があります。そうすると、下市町から大淀町へ、あるいは東吉野村から大淀町の病院へという移動はスムーズに行くのかどうか。地域内ではコミュニティーバスの支援によって便利さを高めていこうという取り組みをしますが、しかし他の町村からある目的地まで行くのに、スムーズにいつている交通手段があるのかどうか。具体的には、コミュニティーバスの中継所というか、待合所を連携して設けることができないものかとか、あるいは時刻的にもどうなのか、そういったことが重要ではないかと。特にこれからますますお年寄りが交通手段の利用に難儀されます。そうすると、移動の手段として便利さを高めていくことが必要だと思うわけです。その点についてはどのような対策があるのか、どうお感じなのか。説明いただきたい。

**○西村地域交通課長** 市町村内だけのコミュニティーバスを連携させることによって、広域移動にも使えないか、さらに便利にならないかというご質問だと思っているのですが、まず、一般的には広域的な移動は鉄道とか幹線の路線バスを使う。そこからさらに市町村内の支線には市町村等が運営するコミュニティーバスで連絡するという形が原則になっています。

今、具体的に上げられた、南奈良総合医療センターへのルートは、特に南部地域の拠点病院ですので、各方面から通院のバスやコミュニティーバスが福神駅や、場合によっては直接南奈良総合医療センターに乗り入れている例があります。

先ほど申し上げた一般的な幹線の路線バスと支線の交通等という中でも、和田委員がご指摘の、支線である市町村内のコミュニティーバスでも、それぞれにどこかで連携すれば広域的な移動にも便利になるのではないかという観点はおっしゃるとおりですので、実際にはそれぞれ市町村ごとがコミュニティーバスは考えているのですけれども、奈良県地域改善協議会の下部組織として、一つの幹線の路線バスごとに県内に18の区域ごとの路線別検討会議を設けています。その中で路線バスとの連携をどうするか、コミュニティーバス同士の連携をどうするかということも含めて考えていますので、具体的にはその中でコミュニティーバス同士の連携もとっていったらと考えています。以上です。

○和田委員 それでは、このコミュニティーバスの連結、連絡について検討を始めてください。よろしくをお願いします。

それから、もう1点あります。

先ほど観光のことについて申し上げました。奈良県公共交通基本計画を見ますと、18ページに、総合的かつ計画的に講ずるべき施策にいろいろと書かれている中で、観光産業などに係る施策との連携ということがきちんと述べられています。これは必要なことと思うわけですが、例えばこの観光も、国中委員がおっしゃったけれども、観光は関係ないような態勢で理事者は臨んでいる感じがします。新たな公共交通基本計画によれば、新たな環境という中で、観光客の移動ニーズが増加しているということで、わざわざ最初に1ページを設けて、そのことが書かれています。そういう意味では、委員会に観光局もどなたか入れないものか、このように思うわけです。

委員長、その点は理事者側と折衝しながら、参加すべき顔ぶれを国中委員と同様、私も求めていきたいと思うわけです。

観光について、一言だけ確かめたいのですが、私が平成24年の予算審査特別委員会に出ました折に、道路建設課長から答弁をいただきました。その内容は、私は、例えば紀・万葉ルートといったものを設定して、そこを車がどんどん通りやすいように、走りやすいようにしようではないかと提案しました。それに対して道路建設課長は、道路に愛称をつけるということは、地域を把握しやすくなり回遊しやすくなるので、取り組みの中身として位置づけたいとの答弁でしたが、どうも作業は進んでいないようです。しかし問題

は、このように観光にかかわってアイデアがどんどん、道路や公共交通手段との関係で、幾らでも提案ができます。あるいは県民の声を拾うことができます。その点をしっかりと踏まえていただきながら、このような愛称を持ったルート設定は可能なのかどうなのか、改めてお尋ねしたいと思います。県土マネジメント部長、あるいは課長でも、どなたか答えられる人に、答弁いただきたいと思います。

**○津風呂県土マネジメント部道路政策官** 今、和田委員からのご提案、ご指摘いただきましたのはルート、道路等に名称をつけるということです。

全ての県道については、県が告示を打った形で県道名を指定していますが、ルート・県道を皆様に認識していただいて親しんでいただくという観点で、愛称をつけるというのは有効な手段と認識しています。

それにつきましては、やはり各市町村からも一部、過去に要請もありますので、つけるに当たって、どういった手続、あるいは合意形成を踏みながらつけていくのかということもありますので、その点はほかの県の状況も確認しながら勉強させていただきたいと、今考えているところです。以上です。

**○和田委員** 過日、議員連盟で北陸方面を視察しました。そのときに、金沢から高山に向けてゴールドロードだったか、正確には覚えていませんが、そういうルートが一つありました。これは景観がいいところをルートに選んだのだなと。そうすると魅力が増してくると。そういう形で道路の利活用が必要ではないかと思うのです。そういう点をもっともっと道路の利活用、あるいは便利性もそうですが、観光客受け入れの体制を道路行政からさせていただきたい、頑張りたいと思います。

そういう方向で積極的に取り組んでいただきたい。このことをあえて強調して要望しておきたいと思います。

**○岡副委員長** 大きく2点ほどご質問したいと思います。まず第1点は、先ほど来も関連するわけですけれども、南部・東部の安全安心の問題です。

特に、昨今一番危惧されることは大雨です。これに対する対策はどうかということからです。それから、もう一つ心配なのは、大地震に備えての対策はどうかという観点から、最近、大阪北部地震や、大きな災害、水害も起こっていますので、幸いにして奈良県において大きな災害は、今のところ平成23年の災害以降起こってはいないわけですけれども、環境から見て、いつ起こってもおかしくない状況かと思っています。

それで、1点目ですが、本県の南部においては、山の中に人が住んでいるという環境の

中で、山ののり面の安全対策。特に生活に関連する住居の上部や幹線道路ののり面ですが、この辺の日ごろの安全安心のための点検状況はどのくらいしていただいているのかと思うわけです。以前にも崩落があった後、たしか県道、国道等の点検をされたようには聞いていますし、また、橋りょう、トンネルも点検されたとは聞いていますが、現在、一体どの辺までその辺の把握をされておられるのか、また、今後この点についてどのような課題があると思われるのかについて、お尋ねしたいと思います。

特に私が一番気になっている最近の出来事ですけれども、ある民家の上のほうに大きな石があり、先般の大雨でそれが動いたということで、幸い事故にはならなかったのですが、民間の近くまでそれが転がって落ちたという場面も見てきました。やはり事前に予測されるそういう危険物は早く発見して除去することが大事かと思うのです。

ただし、今申し上げましたように、民の土地にあるものはなかなか行政が手を入れにくいということもあるわけですが、やはり安全安心の面からも、事故が起こってからでは行政の責任も問われかねないということもありますので、その辺に対する目配りを引き続きしっかりとやってほしいという中での今の質問です。

もう一つは、台風21号、それから平成23年の紀伊半島大水害等を経てきたわけですが、これらの被害の回復、復旧状況は、ほぼ集中期間も終わって一段落したと把握はしているのですが、しかし、まだ復旧が十分されていないという声も聞いていますので、この辺も含めて、今どの辺までなされたのか、そして、どのような課題がまだ残っているのか。それから、私もかつて現場に行きましたけれども、あの大水害のときに起こった天川村坪内地区の地すべりの状況です。最近はほとんど動いていないようには聞いているのですが、この辺、現在はどうなっているのか、対策をどうされているのかを含めて、まずこの点についてお尋ねしたいと思います。

**○大谷森林整備課長** 山の崩落危険箇所などの点検を実施しているかというご質問にお答えします。

県では昭和41年から山地災害危険地区を設定しています。山地災害危険地区とは、山腹崩壊等による被害を受ける危険性の高い地区で、森林の地形や地質等の条件と、人家、公共施設、道路等の保全対象を調査し、評価した上で設定するものです。現在、県内で約2,400カ所を設定し、公表しているところです。

山地災害危険地区については、自然環境や社会環境等の変化に伴い、今まで幾度となく調査や点検、見直しを行ってきました。最近では、平成28年から平成29年にかけて調

査・点検を行い、その結果を治山事業等に活用しています。

また、治山ダムなどの既設の治山施設については、人家が近接し、地域住民の生命・財産への影響が大きい施設等を中心に、ことしから3カ年かけて約800カ所を調査、再点検する予定です。その結果、機能が低下し危険性が高い施設については、補修や機能強化、更新等を実施する予定です。

今後も山地災害危険地区や既設の治山施設の調査、点検を行い、地域住民の安全・安心の向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

**○鳥居県土マネジメント部河川政策官** 私には、民家の上のほうに岩石や土砂崩れがあることについて、どのような対応をしているのかとご質問をいただいたところです。

土砂災害防止法に基づき、土石流や急傾斜地の崩壊などの発生により住民の皆様に危害が生じる恐れがある土地を土砂災害警戒区域、通称イエロー区域と呼んでいますが、これについては平成27年5月までに1万967カ所の指定を完了し、公表しているところです。

また、土砂災害警戒区域のうち、建築物に崩壊が生じ、住民の皆様に著しい被害が生じる恐れがある土地については、土砂災害特別警戒区域、通称レッド区域に指定するために、平成30年度末に基礎調査を完了し、翌平成31年度末の指定完了に向けて現在作業を進めているところです。

なお、区域指定に当たっては、事前に基礎調査の結果をホームページ掲載し、市町村と協力して地元説明会をするなどして周知を行っているところです。

この特別警戒区域の指定の進捗状況ですが、平成30年7月末時点で、先ほどの1万967カ所のうち7,902カ所の基礎調査を完了し、うち3,709カ所について土砂災害警戒区域、通称レッド区域の指定が完了しているところです。以上です。

**○岡副委員長** 今、山林とレッド区域の状況を聞かせていただきました。お聞きしましたら、それぞれ、かなりの数を抱えているのがよくわかります。早急に手を打たなければならないもの、それから、ややその後準じて行うものと区別されているのだらうと思えますけれども、なかなか予算も伴うことでもありますので。わかったらすぐに安全対策が打てるかという、多分その辺については悩ましいものもあるかと思います。

ただ、先ほどの話にもありましたように、安心して住み続けることができる奈良ということになると、こういう要素は早く取り除かないと、安心して住める地域とは言えないわけで、これは観光にも大きな影響があるわけですので、一番、目に見えた安全・安心を阻

害するような要因については、やはり予算もできるだけ重点的に配分してやっていくことが望ましいのではないかと思います。

費用対効果がどうかという話もありますけれども、私は、この点に関してはそういう見方ではなくて、やはり人が住んでいるところ、人が住んでいる地域において、危険性があるのがわかっていながら、お金がないから放っているということは、やはり行政としては一番いけない姿勢だと思いますので、その点についても、きょうは財政課はいませんが、県の予算等に携わる人たちもその辺の認識をしっかりと持っていただいて、また、理事者の皆さんも、部長さん方も、南部東部振興監もしっかりと意見を申し上げていただいて、予算を確保して仕事が前に進むようお願いしたいと思います。

それと、少し話の観点が変わりますが、きょうは担当の方がいないということですが、安心・安全の面で、皆さん方にも関係する話にもつながってくると思いますので、この間、きちんと調べさせてもらったドクターヘリの状況を、参考に聞いてほしいのです。

平成29年3月21日に運航を開始し、平成30年7月までの1年4カ月間にドクターヘリがどれぐらい飛んだかというデータですけれども、611件だそうです。その中で南部地域、五條市・吉野郡については289件、全体の47%です。それから東部地域、宇陀市・山添村・宇陀郡については98件、16%ということでした。特に出動の多い市町村は、十津川村が97件、宇陀市が64件、五條市が55件という状況です。

いろいろなエピソードも生まれています。例えば平成29年4月に十津川村では村の集會中に80代の男性が、心不全で突然倒れられました。すぐにヘリコプターで運ばれて医大に収容されました。医大に収容されるのにかかった時間が何と24分だったと。もしこれが陸路であれば120分かかるところを24分でドクターヘリが搬送できた。その後、この方は5日目で意識を回復されたという例もあるようです。

いずれにしても、山間地域は非常に危険性が高い。そして、万が一、病気やかけがなくなったときに、命を救うためのドクターヘリの役割が大きいわけです。

何を言いたいかといいますと、今後、ドクターヘリの運航をスムーズに、さらに迅速に効果たらしめる一つの課題は何かといいますと、やはりランデブーポイントというドクターヘリがおける場所です。これが多いほうがいいわけです。

今、ランデブーポイントは、かなり数ができています。南部地域の五條市・吉野郡では81カ所、東部地域の宇陀市・山添村・宇陀郡では18カ所のランデブーポイントができているそうですが、消防でお聞きしますと、まだまだ要るということです。もちろんこれ

は一定の条件があり、勝手にどこでも設置することはできないわけですが、特に南部・東部を管轄する地域においては、ランデブーポイントの確保のためにお力添えを、ぜひお願いしたいと思うわけです。

学校や河川敷、その他民間の空き地など、いろいろなところを活用してランデブーポイントを設定しているわけですが、これをさらにふやしていくことが大事ではないかということをお願いしたくて、きょうご意見として申し上げました。

質問を変えます。

2点目ですが、林業の振興について、以前から私もいろいろな場面で話をしてきました。今、県もこの森林振興策として、知事をトップに東京等でトップセールスの動きをいただいているわけですが、ここで課題となってきたのが何かといいますと、やはり大手ゼネコン等と取引をしようと思っても、木の乾燥等の確保がなかなか現場でうまくできないということもあり、事業に追いつかないというのが現状のようです。

一部、対応はしているようではありますが、大きな消費に結びつくことがなかなか難しい。大手ゼネコンは安定供給をまず言います。質と供給の安定が、ゼネコンの一番強い要望です。これに応えるような体制が奈良県においてもできていかないと、なかなか林業、木材の消費が進まないということは、もうはっきりしているわけです。

そこで、私が前から言っているように、乾燥、在庫の確保も含めて、一林業事業者一人ではなかなかできるものでもありませんので、森林組合、もしくはそれに類する民間の事業者の連携で、そういう施設をもっとつくっていくという方向へ、県が旗振り役をしっかりとやってほしいと思うわけです。

前にもCLTの話をしました。これは奈良県だけではなくて紀伊半島3県で組んだらどうかという話もさせてもらって、今、研究に入っているようです。要はこのように木材の消費を動かすためには、先ほど言いましたように、やはり需要に対して供給がきちんとできる体制ができないと、山に木を植えたままで、生えたままでほっておいても、商品価値がないわけです。

そういうことで、私も先日、川上村にある、奈良県でもトップクラスの林業を営んでおられる方の山へ、その持ち主と一緒に見学に行かせていただきました。多分森林関係の方は行っている方はあると思うのです。川上村の、土地の名前は忘れましたが、山の上に280年とか300年の杉が林立しているのです。本当に普通の森林と違って、何か江戸時代の風景のような感じがします。まさに江戸時代から育てられている木が今大きく

育って、これ1本幾らぐらいするのですかと言ったら、そんなの値段はもうつけられませんかと言っていました。そのような木がたくさんあるわけです。

私も感心して聞いた話ですが、切り口を見ますと、普通、木というのは南側が太くて北側が狭くなって、少し楕円形になるのが普通なのです。ところが、昔の人はよく考えています。植える場所も間伐も考えて、何と木の中心が常に真ん中に来るように育っているのです。これが280年前の木です。ですから、江戸時代の方々は既にそういうことを研究されて、どういう場所にどのように植えて、どのような間伐をして育てたら立派な木ができるかということを考えてこられていることがよくわかったわけです。

そういうことを見ますと、私たち奈良県にいる、また林業に携わる者としては、やはり先人の知恵や苦勞を絶対に無にしてはいけないということを改めて思ったわけです。

少し話が横にそれましたが、ポイントは一つ。需要と供給に対する取り組みです。県として、今後どのように考えていらっしゃるのか、ご答弁を聞きたいと思います。

**○山中奈良の木ブランド課長** ただいまのご質問にお答えします。

まず、県としても、需要と供給それぞれの面が大切だと認識しています。

まず、供給体制についてですが、やはり私どもも大手ゼネコンのオーダーに対し応え切れていないという課題を認識しています。そのためにも、県と県の木材産業の代表である木材協同組合連合会と連携しながら、現在、業界団体に働きかけています。

現状ですけれども、吉野地域で、小規模な製材工場等を集め、こういう大きな取り組みに向けて、まず小規模の工場で一次加工したものを、乾燥、仕上げの二次加工ができる加工場を建設するような、構成するような仕組みづくりをつくってはどうかということで検討を進めています。

これについて、県として、早期に着工できるように、これからもしっかりと協力していきたいと考えています。

一方で、需要の創出ですけれども、大きくは3点あるかと思います。

1つは、やはり新たな付加価値をつくるために、1つは、CLT等も方法としてはありますが、こちらについては、奈良県内では1カ所、社会福祉法人が既に建設をいただいています。これについても、岡副委員長お述べのとおり、3県知事会議の場も利用して、検討する設置会議を開いたところでして、お互いの情報共有にも努めています。

また、国も関係省庁会議を開かれていますので、そういうものもしっかり注視しながら、県としましてもしっかりと普及促進に向けて取り組んでいきたいと考えています。



また、海外販路の拡大にも、県としても取り組んでいます。ただ、なかなか海外販路は難しい状況です。一つのきっかけとしては、今、奈良県では東京大学の安藤名誉教授に奈良県産材の販路拡大アドバイザーに就任していただき、ご指導のもと、いろいろ取り組みを進めています。

具体には、一つはベトナムで地元の有力な木材流通企業に対し、高級家具材や内装材として、県産材を売り込んでいるところです。現地の木材業界とのパイプを確立し、潜在的な需要の掘り起こしに、現在取り組んでいます。

また、韓国についても、黒滝村が家具製作メーカーと連携して、韓国の現地代理店を通じて県産材家具の売り込みや、木材業界に対する高級材としての県産材のセールスに取り組んでいます。

このような付加価値をつくる取り組みを内外でもこれからもしっかりと努めていきたいと思っています。以上です。

**○岡副委員長** ありがとうございます。

時間の関係で、これ以上多くは申しませんが、とにかくこの特別委員会での大きなテーマの一つは、何といたっても林の問題です。やはり林業をどのように振興させていくか。これはもう古くて新しい、新しく古いテーマでもありますが、全国的な課題でもあります。やはり一つ一つ成功を重ねていって、そして林業に携わる方々が本当に希望を持って生活ができるように環境をつくっていただきたい。

先般お会いした林業の方もおっしゃっていました。一生懸命やっているのだけれども、正直先がまだ見えないと。だから、若い人がなかなかこの仕事を継いでいこうという雰囲気がないのだと。やはり未来に対する希望が欲しいと。このような話でしたので、ぜひ行政からもそういう明かりが送れるような仕事を続けてもらいたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

**○秋本委員長** ほかになければ、これをもって質問を終わります。

先ほど和田委員からお預かりしたことにつきましては、前向きに十分検討させていただきます。

(「観光局が参加できるかということか」と呼ぶ者あり)

はい。十分検討させていただきます。またご返事します。

(「よろしく」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。

